

第1部 原発賠償訴訟 京都原告団を支援する会 第8回総会

2022.7.31 13:30～14:50

原発賠償京都訴訟団

(原告団・弁護士・支援する会)

支援する会第8回総会プログラム

- ・ 13:15 Zoom接続開始
- ・ 13:30 第1部開会・あいさつ・議案提案
 - ・ 2021年度活動報告・2022年度活動方針案・役員体制案
 - ・ 2021年度決算・2022年度予算案
- ・ 14:10 弁護士報告
 - ・ 田辺保雄弁護士事務局長
 - 「最高裁判決を乗り越える京都訴訟の闘い」(仮題)
- ・ 14:40 質疑・討論・採択
- ・ 14:50 「国内避難民の人権に関する国連特別報告者による
訪日調査を実現する会」からのアピール

● 2021年度活動報告 - 1

(2021年)

- ▶ 4月13日 (火) 会報「原告と共に」№35発行
- ▶ 4月24日 (土) 「被爆2世・3世」の会総会 (原告・福島さんが挨拶)
- ▶ 4月25日 (日) 支援する会第7回総会&第9回学習講演会 (オンライン)。
講師：田辺保雄弁護士事務局長 「一連の高裁判決 (生業・群馬・千葉) を受けて、大阪高裁での闘いの展望について」
- ▶ 5月13日 (木) 関西訴訟オンライン模擬法廷 (原告・堀江さんが参加)
- ▶ 5月14日 (金) 原告避難者追い出し訴訟第1回期日オンライン報告集会
(原告・福島さんが参加)
- ▶ 5月20日 (木) 原告団編の冊子『国際社会から見た福島第一原発事故 国際人権法・国連勧告をめぐって私たちにできること』発売
- ▶ 6月6日 (日) 老朽原発動かすな関西集会 (大阪うつぼ公園) ...萩原さんがメッセージ。
- ▶ 6月17日 (木) 控訴審第10回期日 (原告6名出廷。屋外で簡単なまとめ集会を実施)
- ▶ 6月24日 (木) 九州訴訟控訴審第1回期日 (園田さんがZoomで参加)
- ▶ 6月27日 (日) 原告団総会 (19名が参加) 公書総行動実行委員会への参加を確認。

● 2021年度活動報告 - 2

- ▶ 7月3日 (土) 大飯原発差し止め訴訟原告団総会 (福島さんが司会)
- ▶ 7月16日 (金) 会報「原告と共に」№36発行
- ▶ 7月25日 (日) ZENKO反原発分科会
(園田さん、萩原さん、長谷川さん、福島さん、堀江さんが参加)
- ▶ 7月28日 (水) 公正判決署名作成プロジェクト開催
(原告：明智さん、川崎さん、堀江さん、スタッフ：梅谷、奥森、登)
- ▶ 8月16日 (月) 国連特別報告者ダマリーさんの訪日受け入れを求める要望書 (82団体が賛同) を外務省に提出。記者会見 (田辺弁護士、園田さん、かながわ訴訟の村田さんから参加)
- ▶ 9月25日 (土) 国民救済会京都府本部大会 (小林さんが挨拶)
- ▶ 9月26日 (日) 公正判決署名できあがり (外注しました)
- ▶ 9月29日 (月) えひめ訴訟高松高裁判決 (原告団でメッセージ動画を送る)
- ▶ 9月30日 (木) 控訴審第11回期日 (原告7名が出廷)

● 2021年度活動報告 - 3

- ▶ 10月17日（日）伏見大手筋商店街で街頭署名
（川崎さん、福島さん、スタッフの池村、梅谷、奥森、橋本が参加）
午後から署名協力願いの発送作業
- ▶ 10月29日（金）会報「原告と共に」№37発行
- ▶ 10月31日（日）団結まつり（大阪扇町公園）
模擬店でちりめん山椒や米を販売しながら、会員の年会費更新、公正判決署名集め、舞台からのアピールを行なった（小林さん、萩原さん、堀江さん、スタッフの上野、梅谷、奥森、佐藤、中田、三宅）
- ▶ 11月14日（日）伏見大手筋商店街で街頭署名
（原告：小林さん、福島さん、堀江さん、スタッフ：梅谷、上野、奥森、橋本）
- ▶ 12月 5日（日）老朽原発廃炉集会（大阪うつぼ公園）で公正判決署名集め
（原告：萩原さん、堀江さん スタッフ：奥森、橋本、藤田が参加）
- ▶ 12月16日（木）控訴審第1 2 回期日（原告 6 名が出廷）。
大阪高裁に公正判決署名を提出（第1次）。

● 2021年度活動報告 - 4

- （2022年）
- ▶ 1月27日（木）3・11子ども甲狀腺がん裁判提訴。支援する会として団体賛同。
 - ▶ 2月26日（土）第10回学習講演会
（野垣弁護士「愛媛訴訟高松高裁判決の成果・意義について」）
 - ▶ 3月11日（金）控訴審第1 3 回期日（原告 8 名が出廷）。
3・11企画として、若者お話し会、記者会見を開催。
 - ▶ 3月12日（土）バイバイ原発きょうと集会で原告（萩原さん、小林さん）が訴え。

● 2022年度活動方針案 - 1

- 1 6/17最高裁不当判決を乗り越え、控訴審での勝利判決をめざす取り組み
・最高裁判決の評価（多数意見の問題点と三浦反対意見の意義）を社会的に広げます。
・控訴審（大阪高裁）で国の責任を認定させるために、弁護団の立証活動を支え、法廷をいっばいにする取り組みを継続します。
・模擬法廷・期日報告集会については対面とオンラインを併用し、全国からの参加を呼びかけます。
・大阪高裁あて「公正な判決を求める署名」を引き続き全国に拡大し、期日ごとに署名提出行動を行います。高裁の裁判官に市民の声を直接伝える「一言メッセージ付き署名」を全国から集中します。

● 2022年度活動方針案 - 2

- 2 控訴審での勝利をめざす学習講演会を引き続き開催します。
・国の責任を控訴審で認定させるための論点について学習講演会のテーマに取り上げ、問題点や課題を明らかにしていく。
・新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、対面での開催やオンラインとの併用開催を検討する。
- 3 原告団全国連・全国支援ネットなどと連携し、共同要求を実現する取り組みを強めます。
- 4 7つの集団訴訟の最高裁での確定を踏まえ、原子力損害賠償紛争審査会（原賠審）の「中間指針等」の抜本的な見直しを求める取り組みを行います。
* 本日の学習講演会の内容・討議内容を踏まえて、取り組み方針を具体化していきます。

● 2022年度活動方針案 - 3

- 5 国内避難民の人権に関する国連特別報告者による訪日調査を支援します。
 - ・「国内避難民の人権に関する国連特別報告者の訪日調査を実現する会」が呼びかけている市民側調査に必要な資金（通訳・翻訳・アテンド・宿泊交通費等）のキャンペーン、会員や支援団体に積極的に呼びかけていきます。
- 6 原告団の闘いを支えるために、支援する会の会員更新・新規加入を引き続き呼びかけます。

● 2022年度役員体制案

- 1 共同代表（五十音順）
 - ・石田紀郎さん（市民環境研究所代表理事）
 - ・平信行さん（京都「被爆二世・三世の会」世話人代表）
 - ・橋本宏一さん（日本国民救援会京都府本部事務局長）
- 2 事務局体制（敬称略）
 - ・事務局長 奥森祥陽
 - ・事務局次長 上野益徳（会計）、堀江みゆき（広報）
 - ・事務局員（五十音順、名字のみ）
池村、伊東（福岡）、岩谷（三重）、梅谷、神田、菊池、児島（滋賀）、
小山（大阪）、近藤、佐藤、竹沢、中田、登、橋本、藤田（大阪）、三宅
- 3 会議運営
 - ・取り組みの節目で3団体の代表者会議を開催し、基本方針を確立します。
 - ・毎月1回（基本は第1金曜日）、原告団、弁護団、支援する会の合同事務局会議を開催し、活動方針の具体化、裁判対策の具体化をはかります。